

保護者各位

令和 2 年 5 月 9 日
一般社団法人 LITTO-LABO
代表理事 盛永政和

緊急事態宣言延長を受けての対応について〈第 6 版〉

日頃は当塾に多大なるご理解、ご協力を賜わり感謝申し上げます。

「よかったこと探し」についても、多くの方がハガキ、メール、LINE 等を通じてご連絡を下さっています。子どもたちのよかったことの報告と、それに伴い皆様の元気そうな様子を窺い知ることができて、私どももうれしく思っています。

さて、標記の件、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言延長に伴う当塾の対応についてご案内いたします。

基本的には〈第 5 版〉に記載した「第 1 次」緊急事態宣言の際の対応と同じ、即ち、「規模縮小による開塾」になります。

「規模縮小」の内容

- ・月謝の回数制（月謝制ではありません）
- ・授業 1 回あたり 4,860 円を頂戴致します。
- ・欠席された場合の振替はありません。
- ・本制度は 5 月末に予定されている緊急事態宣言解除までと致します。
- ・基本的に塾は営業しています。欠席される場合は、ご連絡をお願い致します。
- ・5 月に入っても通常通りに通われる方につきましては、これまで通り月謝制にてお支払い頂いて構いません。

休校期間中に料理を始めたり、筋トレを始めたり、散歩の習慣を始めたり、DIY に取り組んでみたり…たくさんのご報告を頂いております。中には「怠けたこと」という報告もありましたが、これも今の時期ならではのスペシャルなことであり、健康だからこそ感じられることなので OK です！日常には些細な幸せがたくさん存在しています。それらを引き続き探してみてください。「よかったこと探し」のご報告をお待ちしています。

基本的にはステイホーム。このスタンスは変わりません。しかしながら、「出かけるならひかり塾」と思って頂けるように常に準備をしています。

最後に余談ですが、ひかり塾の外壁工事が完了しました。自宅の玄関ドアも新しくなりました。これが私の良かったことです。この後、玄関脇のフェンスも新しくなる予定です。塾の新しくなった外観は HP にアップしていますので、よろしければご覧下さい。

今月も皆さまが健康でいられますように。